

10 地域との連携

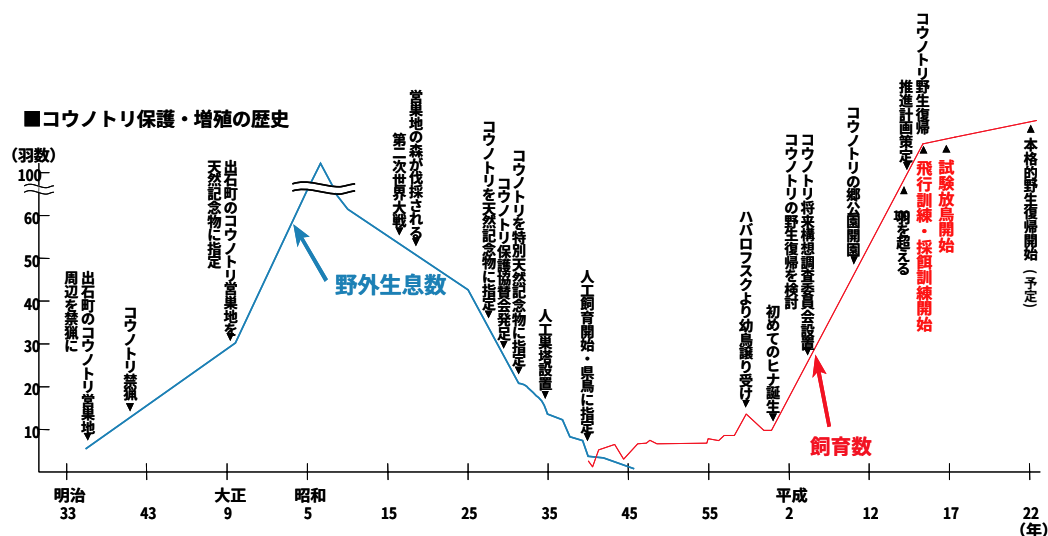
10-1 コウノトリの野生復帰に向けての地域の取り組み

10-1-1 コウノトリの減少・絶滅と保護・増殖

コウノトリはかつて日本に広く分布していたが明治時代の狩猟の解禁により乱獲され、分布地域は但馬地域に限られてしまった。但馬では、第二次世界大戦中の営巣木であるマツの木の伐採、戦後の土地改良や河川改修による生息地の減少、有機水銀を含む農薬の使用による餌生物の減少により急速に個体数が減少し、昭和46年に最後の野生個体が死亡し、日本国内の野生コウノトリは絶滅した。

但馬地域に生息していたコウノトリは瑞鳥として愛され、出石藩主の禁猟、兵庫県による銃猟禁止、そして天然記念物指定により、昭和中期まで十分な保護が図られていた。第二次大戦後の環境悪化に伴い急激な個体数の減少を招いた時期には、官民一体となった保護活動が行われ、飼育下での繁殖が試みられた。その結果、飼育下繁殖開始から25年を経た平成元年、飼育下での初めてのヒナの誕生となり、その後、平成11年に県立コウノトリの郷公園が開設し、同所において順調に飼育羽数は増加した。

平成14年6月には、「コウノトリ野生復帰推進協議会」が設立され、コウノトリの野生復帰に向け、基本方針をはじめ、放鳥の方法、環境整備、普及啓発等の総合的な「コウノトリ野生復帰推進計画」が平成15年3月に策定された。平成15年7月には、地域住民、団体、学識者、行政等関係主体の事業連携、方策の総合調整を図り、野生復帰の円滑な推進を図るため「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」が設置され、平成17年9月に初めての試験放鳥、平成18年9月には円山川の河川敷より試験放鳥が実施され野生復帰するまでになった。



10-1-2 地域の取り組み

コウノトリと共生する地域づくりをめざして地域が一体となって野生復帰への様々な取り組みを行っている。



(1) 円山川支流での兵庫県の取り組み

円山川の支川である六方川において実施した例（下鉢山樋門）

魚道の整備や、樋門等の段差解消により、河川と水路や水田の連続性を確保し、魚等の生息範囲、移動範囲を拡大させる。



(2) 常時湛水（冬期湛水・中干し延期型）稲作の推進による豊岡市の取り組み

転作田の常時湛水によるビオトープ化と稲作栽培体系を常時湛水（冬期湛水・中干し延期型）に誘導することにより、水田の餌場としての機能を増進する。



(3) 水田と排水路を連結する魚道整備による兵庫県での取り組み

ほ場整備で生態系を分断されている排水路と田面を小型簡易魚道水路で結び、魚介類等の水生生物の豊かな生態系の再生を図る。



(4) コウノトリと共生する米づくり技術の確立による兵庫県の取り組み

除草剤に代わる除草技術の確立により、コウノトリでも棲める環境を米作りを通して創造し、ひょうご安心ブランドの面的拡大を図る。「コウノトリ育む農法」の技術の普及や組織育成に取り組む。



米ぬか除草の実施による無農薬栽培

米ぬか



10-1-3 試験放鳥

平成 17 年 9 月に初めての試験放鳥が実施され、平成 18 年 9 月には円山川の河川敷より試験放鳥が実施された。



平成18年9月の試験放鳥



円山川の河川敷より放鳥

円山川
↑

10-1-4 コウノトリの自然界での孵化、巣立ち

平成 18 年 9 月に試験放鳥したペアにより平成 19 年 5 月に国内の自然界でコウノトリが孵化した。



平成 19 年 7 月には、孵化したコウノトリが国内の自然界では 46 年ぶりに巣立ちした。



10-2 啓発活動及び維持管理に係わる地域との連携

地域住民の協力を得て河川敷地の清掃、植栽などを行っており、地域と連携した河川の愛護活動や維持管理を推進している。また、啓発活動の一貫として小学生と河川管理者の協働で、ふれあい調査、簡易水質調査、水生生物の生息確認調査や円山川の豊かな自然を利用した環境学習を行っている。

幼稚園PR作戦（河川愛護月間）



いずし川 はなみづ木公園



水生生物調査



環境学習（ひのそ島）

